

# 知っておきたい 女性のための 「暮らしの法律」



法律は「よく分からない」「難しそう」…とって、特に女性の方は避けていませんか？ けれど、生活と法律には密接な関係があります。

この講座では、男女共同参画センターでおこなっている「女性のための相談」から見えてきた、女性も知っておきたい遺言・相続・債権・成年後見・離婚などに関する法律について、女性の司法書士と弁護士がご説明します。

「備えあれば憂いなし」、あなたの権利を守り行使するために、ちょっと勉強してみましよう。

**日時** 平成19年3月28日(水)・29日(木) 全2回

午前9時30分 ~ 11時30分

**場所** 八王子市クリエイトホール 11階 第7学習室

**対象** 市内在住・在勤・在学の女性 (25名:抽選)

**費用** 無料 車でご来場の場合は、市営地下駐車場などの有料駐車場をご利用ください。

**講師** 3月28日(水) 司法書士 小松 陽子さん

3月29日(木) 弁護士 露木 肇子さん

**託児** 1歳～就学前のお子さんをお預かりします(15名:抽選)



男女共同参画センターのホームページやメール、電話番号の情報を携帯電話で読み込むことができます。

(ホームページはモバイル版ではありません。)



**申込み** 3月22日(水) 必着で「法律」と、氏名・年齢・電話番号をご記入の上、往復ハガキ・ファックス・メールのいずれかで、八王子市男女共同参画センターまで。

往復ハガキ(返信面の宛名を記入して):

〒192-0082 八王子市東町5-6 八王子市クリエイトホール8階

ファックス: 042-644-3910

メール: b050900@city.hachioji.tokyo.jp

抽選結果は申込み時と同じ方法でお知らせします。

託児をご希望の方は、お子さんのお名前と年齢をお書添えください。

主催: 八王子市男女共同参画センター (問合せ先: 042-648-2230)